

○ケース概要について

ケース①	<p>震災を経て宝塚へ転居される。平成20年に急に倒れて入院、ハビリ後に退院されて、長女宅で生活されるも再度転倒される。入院先にてパーキンソン発症が発覚、パーキンソン治療薬の効果により回復され、現在の住所で独居生活をされる。夜間のふらつき・転倒が何度があり、家族・本人の希望により夜間訪問介護サービス利用の契約をされる。</p>
ケース②	<p>歩行不安定状況の悪化により、長女が住む宝塚市に平成17年夫婦で転入される。現在足の浮腫みと痛みにより歩行バランスが悪く、何度か転倒をした事があり、転倒時に随時訪問での夜間訪問介護サービス利用の契約をされる。同居している夫と、本人・娘の関係は良くない為、協力を求める事は困難</p>
ケース③	<p>夫婦二人暮らし。夫が重度の認知症と難聴の為にコミュニケーションが困難。夕方になると月に1～2度ほど妻と認識をできず、以前腕をつかんで出るよう言われて両名とも転倒し、なかなか起き上がれないという事があった為、同様の事があった際に誰か来てほしいという希望により夜間訪問介護サービスおよび24時間モデル事業の契約をされる。平成24年3月1日より小規模多機能サービスに移行し、利用者終了となる。</p>
ケース④	<p>長男と同居。長男がタクシー運転手をしており、勤務の関係上、勤務日は一日不在となり、その時本人が独居となる。高齢で転倒の危険もある為、夜間訪問介護サービスおよび24時間モデル事業の契約をされる。</p>
ケース⑤	<p>平成23年1月の腰椎圧迫骨折の他、自宅で数回転倒、入退院を繰り返す。日中はヘルパー等の見守りで安定しているが、深夜帯の安否確認をして欲しいという希望により平成24年2月16日より夜間訪問介護サービスの契約をされる。</p>
ケース⑥	<p>長女夫妻と同居。平成24年2月下旬に通所介護利用中に意識消失あり。日中、ご家族が外出する事がある為、万が一の為に24時間モデル事業の契約をされる。</p>
ケース⑦	<p>夫妻二人暮らし、キーパーソンである長男妻が定期的に訪問して様子を見ている。夫が夜間帯に転倒する事があり、妻一人では介助がままならない為、平成24年3月10日より夜間訪問介護サービスの契約をされる。</p>

○基本情報

	年齢	性別	要介護度	居住形態	世帯構成	居住地域
ケース①	■■■■	■性	要介護3	集合住宅	独居	宝塚駅周辺
ケース②	■■■■	■性	要介護2	集合住宅	高齢夫婦世帯	中山桜台
ケース③	■■■■	■性	要介護2	集合住宅	高齢夫婦世帯	中山山手台
ケース④	■■■■	■性	要介護2	集合住宅	家族同居	中山桜台
ケース⑤	■■■■	■性	要介護2	集合住宅	独居	売布
ケース⑥	■■■■	■性	要介護1	一戸建て	家族同居	中山桜台
ケース⑦	■■■■	■性	要介護1	一戸建て	高齢夫婦世帯	中山五月台

○利用申込理由

ケース①	我慢せずに夜間トイレに行きたい
ケース②	倒れた際、遠慮なく呼んで助けてくれる人が来て欲しい。
ケース③	倒れた際、妻だけでは起こせない事と、本人が不穏になり、妻と認識できない事があり、対応に困った際に助けて欲しい
ケース④	家族が不在時、転倒した際に誰か来てくれるようにしたい。
ケース⑤	深夜帯に倒れたり、体調不良になっていないか確認して欲しい
ケース⑥	家族が不在時、転倒した際に誰か来てくれるようにしたい。
ケース⑦	倒れた際、妻だけでは起こせないなので、助けに来て欲しい。

○現状

ケース①	平成23年7月1日より夜間訪問介護の定期巡回(2:30~3:00)を利用。
ケース②	平成23年9月1日より夜間訪問介護の随時訪問を利用。同年12月1日より24時間モデル事業も利用開始(昼間の訪問介護利用、訪問看護の利用)
ケース③	平成23年10月30日より夜間訪問介護の随時訪問を利用。同日より24時間モデル事業も利用開始(昼間の訪問介護利用、訪問看護の利用なし) 平成24年3月1日より小規模多機能サービスにサービス変更
ケース④	平成23年12月1日より夜間訪問介護の随時訪問を利用。同日より24時間モデル事業も利用開始(昼間の訪問介護利用、訪問看護の利用なし)
ケース⑤	平成24年2月16日より夜間訪問介護の定期巡回(1:30~1:50)を利用。
ケース⑥	平成24年3月4日より24時間モデル事業の利用開始。(定期巡回利用無、随時訪問1回のみ利用)
ケース⑦	平成24年3月10日より夜間訪問介護の随時訪問を利用。

○サービスに結びつかなかったケース

	性別	要介護度	居住形態	世帯構成	居住地域	ニーズ	利用不可の理由
ケース①	■性	要介護3	集合住宅	独居	宝塚駅周辺	転倒等があった場合、コールする事で誰か助けに来て欲しい。	現在利用している訪問介護事業所を継続して利用したい。
ケース②	■性		集合住宅	独居	山本駅周辺	断酒会に参加しており、21時に終了後、自宅まで帰宅する付き添いをして欲しい。	事業の目的と合致しない。
ケース③	■性	要介護5	一戸建て	高齢者世帯	仁川周辺	同居の夫が日々の介助をしているが、特に排泄介助が困難な時にコールを押して来て欲しい。	在宅医療を利用しており、サービスが重複する。
ケース④	■性	要介護5	一戸建て	高齢者世帯	口谷周辺	同居の妻の介護負担が大きくなり、就寝介助をして欲しい。	利用による費用が増大し、支払いが困難となる。